

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 請負業務名 熊本南部森林管理署地下埋設物試掘調査業務
- (2) 契約内容等 地下埋設物試掘調査業務請負契約書（案）
及び地下埋設物試掘調査仕様書による
- (3) 契約期間 契約日の翌日～令和8年3月12日まで
- (4) 履行場所 熊本県人吉市上田代町2038-2（別紙、位置図のとおり）

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び令第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度競争参加資格者名簿（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」営業品目「その他」に登録されている者で、競争参加地域「九州・沖縄」の参加資格を有するものであること。
- (3) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札方法

- (1) 本件は、電子調達システムにより入札を行う。
なお、電子調達システムにより難しい場合は別添入札資料「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札することができるものとする。この場合においては、下記6及び7の入札執行場所及び入札日時に入札書を持参するものとし、郵送等による入札は認めない。
（電子調達システムホームページ <https://www.geps.go.jp>）
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 熊本南部森林管理署 総務グループ
- (2) 日 時 令和7年11月20日～令和7年12月22日
9時00分～16時00分
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

5. 提出書類及び提出方法・受領期限

- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札者注意書に示すところにより、上記 2（2）の登録に係る全省庁統一格審査結果通知書（写）を提出しなければならない。

また、紙による入札を希望する者は、別添入札資料「電子入札案件の紙入札方での参加について」を提出しなければならない。

（2）提出方法

ア）電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で P D F ファイル形式により送信すること。

イ）紙入札方式により参加する場合

上記 4（1）の場所に、持参又は郵送（書留等配達記録が残るものに限る。）すること。

（3）受領期限

ア）電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 1 1 月 2 1 日から令和 7 年 1 2 月 5 日 9 時～1 6 時まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ）紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 1 1 月 2 1 日から令和 7 年 1 2 月 5 日 9 時～1 6 時まで
〔ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く〕

6．入札及び開札の場所・提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を熊本南部森林管理署入札室に持参し入札すること。

なお、郵送等による提出は認めない。

7．入札及び開札日時

物件名	入札受付開始 （電子）	入札受付締切 （電子）	紙入札方式による場合 の入札受付締切	開札日時
熊本南部森林管理署 地下埋設物試掘調査業務	1 2 月 1 8 日 9 時 0 0 分	1 2 月 2 3 日 1 0 時 3 0 分	1 2 月 2 3 日 1 0 時 3 0 分	1 2 月 2 3 日 1 0 時 3 5 分

8．入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9．入札保証金及び契約保証金

免除する。

10．落札者の決定方法

（1）本公告に示した役務を提供できると分任支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（2）落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、直ちに該当入札者に

くじを引かせ、落札者を決定する。ただし、これらの者の中に電子調達システムにより入札した者がいる場合は、電子調達システムの電子くじにより落札者を決定するものとする。

- (3) 有効な入札書を提出した者での入札が不調となった場合、再入札を行うこととする。この再入札に参加できる者は電子調達システムで入札に参加した者及び当該入札参加かつ入札場所にいる者のみとする。

11. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12. その他

本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

令和7年11月20日

分任支出負担行為担当官
熊本南部森林管理署長 元山 英樹

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規定に基づき第三者から不当働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)

をご覧ください。